

## 平成22年度第2回中原区区民会議

日時 平成22年10月13日（水）18：00～

場所 中原区役所5階 502・503会議室

午後6時 開 会

## 1 開会

司会 それでは、皆さん、こんばんは。平成22年度第2回中原区区民会議を開催いたします。今回初めての夜間開催ということでございますが、おくれておられると思いますが、山川委員、矢野委員につきましては、現在まだお見えになってございませんが、時間の都合上、始めさせていただきたいと思っております。また、参与の皆様におかれましては、立野参与は所用により欠席との連絡をいただいております。そのほか、市古参与、志村参与、東参与、滝田参与、田島参与の皆様におかれましては、到着がおくれているものと思われま

す。

それでは、これから始めさせていただきますが、まず初めに、中原区長、小野寺よりごあいさつを申し上げます。

区長 皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました中原区長の小野寺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第2回の中原区区民会議ということで開催されておりますが、この時間に開催するのは、第3期としては初めてとなります。多くは昼の時間帯でしたが、前回、夜もやってみようではないかというようなご意見もありまして、今回この時間に実施させていただきます。きょうは委員の皆様方、参与の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、きょうは傍聴の方々もいらっしゃいますけれども、本来ですとゆっくりとくつろぐ時間帯ではありますが、今回この区民会議に関心を向けていただきましてありがとうございます。

本日の区民会議は、前回、7月23日に第1回が行われましたけれども、そのときに区民会議で取り上げます課題について、いろいろとご議論、ご意見いただきました。それを受けまして8月9日に運営部会で検討いたしまして「安全・安心のきずなづくりに向けて」という防災に関する課題を取り上げていただくというようなことで、本日を迎えたわけでございます。防災につきましては本当に注目の的でもありますし、これからの課題でもありますので、大変今日的な内容を取り上げていただいたと思っております。

さて、今、川崎市政におきましても、来年度からの3年間の第3期実行計画を作成いたしましたして、それにつきまして区といたしましても区計画素案ができ上がりまして、今度、10月23日のタウンミーティングで市長からお話があると同時に、区サイドの話も説明させていただくことになっております。そこでもさまざま課題を取り上げておりますけれども、また後ほど中原区の課題につきましては、資料の後ろのほうにもありますし、今までもいろいろ説明させていただきましたけれども、来年からの3年間もまた、何とか頑張っ

お願いしたいと思います。これからいろいろと議論を進めていただくことになってきますけれども、ぜひ皆さん方のいろいろなご意見を出していただいて、中原区のこれからのことを考えていただけたらと思っております。

本当に遅い時間ではありますけれども、本日もどうぞよろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

司会 続きまして、事務局職員の人事異動がございましたので、簡単にご報告させていただきたいと思っております。

10月1日付で企画課長でありました飯塚課長が市民・子ども局に転出しまして、当中原区役所地域振興課の綱島担当課長が企画課長として着任いたしました。一言、ごあいさつ申し上げます。

事務局 皆様、こんばんは。10月1日付で地域振興課から企画課に参りました綱島でございます。どうぞよろしく申し上げます。区民会議の委員の皆様のお力添えをいただきながら、これから事務局を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

司会 それでは、会議を始めますが、この会議は、会議公開条例に基づき公開で行われます。また、会議録を作成し、公開することとなりますので、ご了解いただきたいと存じます。

それでは最初に、事務局より資料の確認をさせていただきます。

事務局 まず、最初、平成22年度第2回中原区区民会議のかがみの資料でございます。

続きまして、別添資料1、席次表でございます。引き続きまして、別添資料2、委員及び参与名簿でございます。

資料1、平成21年度協働推進事業実施結果一覧表でございます。資料2、平成21年度中原区協働推進事業評価書でございます。引き続きまして、資料3、平成23年度「中原区協働推進事業」計画（案）一覧表でございます。続きまして、資料4、第3期中原区区民会議のスケジュール及び審議の流れ（案）でございます。引き続きまして、資料5、区民会議審議の進め方でございます。引き続きまして、資料6、身近な防災に関する制度でございます。続きまして、資料7「身近な防災に関する制度」についてのアンケート結果でございます。資料8、検討テーマ「安全、安心のきずなづくりに向けて」に関する事前アンケート集計表でございます。資料9、委員アンケートで出された主なアイデアについて、地震発生時の各制度の想定状況についてでございます。資料10、第2回川崎市地域福祉実態調査抜粋でございます。資料11、課題調査部会についてでございます。以上、ここまでが資料でございます。

続きまして、参考資料でございます。参考資料1、平成22年度第1回中原区区民会議協働推進事業検討部会会議録でございます。続きまして、参考資料2、平成22年度第1回中原区区民会議運営部会会議録でございます。参考資料3、災害時要援護者避難支援制度のご案内でございます。参考資料4、第2次民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない

運動実施要綱でございます。参考資料5、川崎市地域防災計画・震災対策編（抜粋）でございます。参考資料6、ひとり暮らし等高齢者見守り事業についてでございます。参考資料7「備える。かわさき」保存版でございます。参考資料8、川崎市市民会議広報用パンフレットでございます。参考資料9、タウンミーティング開催案内広報用チラシでございます。ここまでが参考資料ですが、追加で資料が2点ばかりございます。

まず、1点としまして、第5回なかはら子ども未来フェスタの案内のチラシでございます。それと、放置自転車のないまち通信5・6号でございます。

以上、資料と参考資料でございます。資料等で過不足等ございましたら、事務局まで申し出いただきたいんですが、よろしいでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

司会 それでは、ここからの進行は鈴木委員長にお任せしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員長 改めまして、皆様、こんばんは。お忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

議事に入ります前に、前回欠席でした稲富委員がきょうはお見えでございますので、自己紹介と簡単に一言おっしゃってくださればと思います。

稲富委員 こんばんは。前は欠席をして失礼いたしました。私、中原区の中で働く者の労働団体に組織をしております中原地区連合で議長を仰せつかっております稲富と申します。我々働く者の目線でまちづくりに参画をしながら意見も出していきたいと思っておりますので、この2年間、よろしく願いいたします。

## 2 会議録確認委員の選任

鈴木委員長 それでは、議事に入ります前に、今回の会議録確認委員の選任をさせていただきたいと思っております。

名簿順でございまして、前は青木委員と板倉委員にお願いしましたので、今回は稲富委員と大下委員ということになります。よろしく願いいたします。

## 3 議題

鈴木委員長 それでは、議題に入りたいと思っております。

### (1) 平成22年度第1回協働推進事業検討部会報告

鈴木委員長 前回、7月に開催しました第1回区民会議の後に2つの専門部会が開催されました。運営部会と協働推進事業検討部会でございますけれども、それぞれの審議事項につきまして、資料も添付されてございますが、報告をいただきたいと思っております。

最初に運営会議が開かれたんですが、今回、議事の流れに沿いまして、時系列は逆でございまして、協働推進事業検討部会から先に報告をいただきたいと思っております。部会長は杉野副委員長が部会長になっておりますので、杉野副委員長からお願いしたいと思います。杉野副委員長 それでは、ご報告させていただきます。

協働推進事業検討部会、9月30日に6人の部会委員全員が出席して開催されました。

まず最初に、部会長と副部会長の選任がございました。部会長として、私、杉野が担当させていただきます。副部会長といたしましては、大下委員がそれぞれ選任されましたことをご報告いたします。

部会では、事務局から、21年度事業評価、23年度事業計画について、本日配付されております資料1から3に基づいて説明を受けまして、審議を行いました。21年度事業の評価につきまして、各委員からはおおむね妥当であるとのご意見をいただきました。各委員から出されました主な意見やコメントについて、簡単に報告させていただきます。

資料1、平成21年度協働推進事業実施結果一覧表をごらんくださいませ。そのうちの(2)－1でございます。橋渡しによる地域福祉の活性化事業につきまして、小杉駅周辺の再開発地域からも民生委員が選出されるようになり、事業の効果は出ていると感じている。地域福祉が浸透していない地域へ向けて拡大していってほしいというご意見がございました。

次に、(3)－5でございます。中原区子育て支援推進事業につきましては、子育てサロンは、子育て中の母親を支える大きな役割を果たしている。孤独になりがちな育児中の母親同士が本事業を通じて知り合いになれる大切な事業であるとのご意見をいただきました。

次のページに参りまして、(4)－1「区民の手で花いっぱい中原」事業につきましては、町中に花があることで町のイメージ向上に役立っている、花の名前がわかるようなプレートを設置してもよいのではないかとのご意見がございました。

次に、(5)－8でございます。歴史と緑の散策コース案内板設置事業につきましては、特に転入者は地域の情報を欲しがっている。地域の魅力を積極的に発信してほしいとの意見がございました。

次のページに参りまして、(6)－3でございます。放置自転車対策のためのマナー・モラル啓発事業につきましては、放置自転車は昔と比べて改善されてきたが、自転車の運転マナー等の改善に向けた取り組みが今後は必要である。また、区内全域に浸透させる事業に発展させてほしいとの意見がございました。

続きまして、資料3でございます。23年度「中原区協働推進事業」計画(案)一覧表をごらんください。こちらにつきましても各委員からはおおむね妥当であるとのご意見をいただきましたが、下のほうのⅢでございますが、人を育て心を育むまちづくりに関する事業の9でございます。中原区子育て支援者養成事業については、支援する側になることが

できる人材を集めるのは困難ではないかという意見に対しまして、子育てが一段落した区民を募っていくとの結論を得ました。

その他の事業につきましても委員からの意見があり、事業を進める上での参考にしてもらうようお願いをいたしました。

まだたくさんございますけれども、時間の関係で報告は以上とさせていただきます。詳細につきましては、本日配付されております資料や参考資料1として添付をしております会議録をごらんいただければと思います。この会議録には部会の委員さんの発言内容が記載されておりますので、ぜひ一読していただければと願っております。

鈴木委員長 ただいまの杉野委員の報告につきまして、ピックアップして幾つか報告していただきましたけれども、その中で皆様のご意見などございましたらお受けしたいと思います。いかがでございましょうか。質問などもいかがですか。今読んだだけではなかなかすぐというわけにはいかないと思いますけれども、皆様の中でも継続事業などはご存じの方もいらっしゃると思いますし、また、所属されている団体が直接かかわっている事業もあると思いますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

自転車と共生するまちづくり事業も出たんですが、芳賀委員、それに関しましていかがでしょうか。

芳賀委員 先ほど杉野副委員長から説明がありましたように、やはり大分改善されていると見受けられます。ただし、利用者のモラル、マナーはまだまだ低いところがありますので、これからはそういうところに私どもも力点を置いて啓発していきたいなと思って、全く同感でございます。

鈴木委員長 あと子育てについて、21年度の事業及び23年度にもかなり、それから新しい事業も企画されておりますが、子育てにつきまして、松本委員、いかがでしょうか。

松本委員 ことしの1月からこんにちは赤ちゃん訪問事業が始まりまして、ますますお母様方がサロンに出向く機会が多くなっております。スタッフも同じ方が長年やるというよりも、どんどん新しい方を養成して行って、新しい風をその中に入れていくことも大切だと思いますので、23年度の計画の中にはとてもいい企画が入っていると思っております。

鈴木委員長 子育てはみんなの問題ですものね。1期目のときに松本委員が、子育てをしているときにとっても孤独だった、公園に行っているいろいろな方とお話するのがとても楽しかったと言っていたのがとても印象に残っておりまして、そういうのが改善されるための具体的な企画ができてきたなと思ってます。

吉房委員 3ページの(6)－3なんですが、放置自転車対策のためのマナー・モラル啓発事業。うちの町会で自転車のマナーアップ運動を去年やって、約1年たちますが、何のためにあれをやったのか、顧みますと、あれは私の町会だけでなく、1つの単会でやれば自転車のマナーアップが中原全体に広まっていくのではないかというような気持ちでやったわけです。でも、依然としてあれが広がっていかない。ということは、何か原因があるの

かなと思ったんだけど、原因ではないんですよ。みんながマナーを守れば終わりなんですから。端的に言いますと、1つは自転車が一番多い、これからもっとふえますよ。人口がふえますから。芳賀委員が一生懸命やっていて、私は芳賀委員を尊敬しているんですけども、自転車の台数がどんどんふえてきて、人口もふえてきて、それに比例してマナーもだんだん悪くなる。自転車が多くなることに関しては、やっぱりマナーを守らなければだめ。自転車がマナーを守れば、すべてのマナーがよくなると私は基本的に考えているんですが、これが依然として、うちの単会だけでやっていると。今のぼりを2カ所ふやして、全部で10本にして依然としてはためいてやっているんですが、あれを見ても何か全然見ていないような、見ているような気がして、全然広がっていないなんていう後悔はしていないんですが、これを改めてまた、区民会議で私どもから発信したい気持ちであります。

鈴木委員長 自転車につきましては1期目からの永遠のテーマということで、これからも考えていければと思っております。

## (2) 平成22年度第1回運営部会報告

鈴木委員長 それでは次に、運営部会の報告をお願いいたします。運営部会に関しましても、部会長は私でございますが、副部会長として杉野副委員長がなりましたので、続けて申しわけないんですが、杉野副委員長からご報告をお願いいたします。

杉野副委員長 それでは、運営部会の報告をさせていただきます。

第1回中原区区民会議運営部会は、8月9日に6人の部会委員全員が出席していただきまして開催されました。

まず、会議に先立って部会長と副部会長の選出を行い、部会長に鈴木委員長、副部会長に、私、杉野が就任させていただきました。

次に、7月に開催された第1回区民会議での審議の振り返りを行った後に、第3期区民会議で話し合う検討テーマについて審議を行いました。部会では、最初に、区民会議の取り組みが精神論的になり、具体的な取り組みにつながりにくくなっているの、その点に注意をして検討テーマを選定していこうと確認がされました。その中で、7月の本会議でも多くの意見が出された防災を取り上げることへの賛成意見が多く出ました。

主な意見は、防犯防災の面については多くの人がお互いに助け合っていきたいと感じているが、人間関係が希薄になっていることにより、どうしたらよいか、わからない方が多いのではないかという意見や、防災に関しては、民生委員や行政に既存の制度があるが、町会、民生委員、社協、学校などの既存の組織を連携させることでよい方向に改善できるのではないかなどの意見が出されました。

その中で、防災というテーマを審議する際にも人間関係を意識して議論を行うべきという意見にまとめ、「安全・安心のきずなづくりに向けて」というテーマを最初のテーマ

として審議することを全会一致で決定させていただきました。

また、2つ目の検討テーマについて、中原区には子育て世帯が多いことや子育てサロンを地域の方々が運営するなど、子育ての熱心な土地柄であることなどの意見が出され、2つ目の検討テーマの候補として、地域における子育て応援体制づくりとすることが意見としてまとめられました。

最後に、3月の7区区民会議交流会でも話題として上がった、区民会議が区民によく知られていないという現状の課題を踏まえて、区民会議だよりを継続して発行していくことを確認しました。

報告は以上でございます。なお、参考資料2に当日の会議録を添付してあります。これは部会の委員の方々の発言が記載されておりますので、どうか一読していただければと思います。

鈴木委員長 今、運営部会の報告がございましたが、運営部会は我々正副委員長3名が入りまして、それ以外にお三方に入っていただきまして、6名で、区民会議の議題、テーマづくりなどの検討をさせていただいたのですが、今、区民会議が知られていないので、引き続き区民会議だよりを発行していくというお話もございましたけれども、昨日、第1回タウンミーティングが多摩区でありまして、私、大変申しわけないんですが、23日の中原区に出られないものですから、昨日参加してみました。そのとき、たまたま区民会議の説明のときに市長の口から、区民会議の委員さんは大変熱心に一生懸命やっているんだけど、選挙で選ばれるこちらにいらっしゃる参与の皆さんと違いまして、我々の場合は選挙で選ばれるわけではないので、浸透していないのではないかと、皆さんに知られていないというようなお話がありまして、まさにそのとおりかなと。我々はこのように部会を設けて一生懸命やっているんですけども、それがなかなか皆さんに伝わらないということで、区民会議だよりを発行することが少しでも認知度を広めるきっかけになればいいかなとも考えさせていただきました。これは継続してやっていきたいと思っております。

今の杉野副委員長からの報告を踏まえまして、皆様のご質問やご意見がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。先ほど杉野副委員長が精神論がどうも多くなつてというお話だったんですけども、今回の防災というのももちろん表に出るんですけども、実は皆さんの中で人間関係が希薄になっていて、もし何かがあったとき、どうするんだらうという一番素朴なご意見の中からこういう安全・安心のきずなづくり。このきずなというところに重点を置いて、今回審議しようということになったわけですね。そういうことも踏まえまして、皆様の意見を伺いたいと思います。

再開発の新しい棟はたくさんできていますけれども、そこで何か新しい動きとかありますか。村山委員、お願いします。

村山委員 再開発地域は、現在4000世帯、1万2000人というような人口。その中で30代、40代が7割というような構成で、非常に若い世代がいるということです。きょうも松本委

員が主催しているパパママパークこすぎをやったんですが、これがまた、きょうは47組の子育て世代の方がお子さんを連れて集まってというようなことでやっています。NPO法人も丸3年たちまして、ことし4年目なんですけど、ことしの総会で、当初スタートしたのが10名の理事ということですが、これはもともと中原区の地域でいろいろな活躍をされている方が主ということで10名でスタートしたんですが、ことしの6月の総会ではマンションの人たちから理事に加わっていただきまして、現在、旧理事が8名、新理事が10名という構成で18名の理事のNPOになっているんですが、新しい住民の方のほうが多くなりました。非常にマンションの若い方は考えが活発で、お祭りをやってもらいたいというような強い希望がありまして、ちょうど来年の10月ぐらいをめどに実行委員会を立ち上げてやろうというような考えがあります。今月の10月31日の日曜日にはハロウィーン祭りを、昨年もやりまして、ことしもやるということなんですけど、既にマンションの人たちから179名という申し込みが来ていまして、大体小さいお子さんが多いものですから、親御さんがつくんですね。ですから、もう340人からの参加者と。まだまだ、200人ぐらいになるのではないかなと見ているんですが、警察にも報告しまして、再開発のマンションの中をお子さんを連れて練り歩いてお菓子をもらうような意見など、非常に活発になってまいりました。

鈴木委員長 そういうイベントを通じて、新しいマンションの中同士の人がきずなを深めていくことが防災、何かあったときの一步につながっていくのではないかなと思います。

あと今の運営部会の報告につきまして、何かご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### (3)「安全・安心のきずなづくりに向けて」

鈴木委員長 それでしたら、続きまして、議題の(3)「安全・安心のきずなづくりに向けて」の議事に入りたいと思います。

#### ①審議の進め方

鈴木委員長 ただ、この検討テーマに入る前に、我々の第3期中原区区民会議の流れにつきまして、審議の進め方についてお話をさせていただきたいと思います。

資料4、A3の資料をごらんください。第3期中原区区民会議のスケジュール及び審議の流れ(案)がございます。第3期の我々区民会議では、検討テーマを議論するに当たりまして、運営部会、課題調査部会を設置すると前回決まりました。その上で2回の全体会議で一区切りをつけるとなっております。先ほどお話ししましたように、課題調査部会はまだまだですが、もう既に協働推進事業検討部会と運営部会は終わっております。

資料5にきょうの本会議につきましての進め方がございます。運営部会によって「安全・安心のきずなづくりに向けて」というテーマを選定して、資料がついてございます

が、そのために事務局が委員にアンケートをとりました。皆さんからアンケートをいただきました。そのアンケートをもとに、区民会議としてどの部分を中心に審議するかということや、きょうの主題にやっっていく予定でございます。防災といってもかなり広い範囲でございますので、その中で我々が取り組めることは何かということに絞ってまいりたいと思います。その上で、今度新しく設置します課題調査部会がさまざまな調査事項を指示したりいたします。11月から12月ぐらいにかけて課題調査部会を行って、その上で課題解決に向けた取り組みの検討をしまして、今度は我々20人全員と情報を共有するという事で1月中旬の区民会議に向けます。その上で取り組み事項を決定することになりまして、1月中旬以降からは、我々区民会議の委員と行政が課題解決に向けてどのようなことが実践できるかという流れになります。

本日、課題の現状について共有化を図るために、課題調査部会への調査内容を皆さんで明確にしていきたいと思っておりますので、中心的議論をそちらに持っていきたく思います。ちょっと説明が雑駁でございましたが、このような進め方でいきたいと思っております。いかがでしょうか。この資料5をもとに本日進めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 質問などございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ②安全・安心に関わる制度、アンケート結果の報告

鈴木委員長 それでは、雑駁な流れの説明ではございましたけれども、できるだけ私たちがいろいろな情報を共有しましょうということで、安全・安心に関わる制度について、前回、いろいろな制度がありましたよね。それは知っていますかというところからスタートしたアンケートがあったと思うんですが、それについての説明、アンケート結果。ペーパーにはなっておりますけれども、この2つにつきまして、まず行政側からの説明を受けまして、その後にはわからないことなどがありましたら質問して、それから審議に入りたいと思いますので、まずは行政からの説明をお願いいたします。

事務局 事務局から説明させていただきます。事務局から資料6から資料10まで、まとめて説明をさせていただきます。

まず最初、資料6でございます。身近な防災に関する制度でございます。ここに4つの制度を挙げているんですが、この中でひとり暮らし等高齢者見守り事業を入れさせていただいたんですが、これは直接防災というあれではないんですが、災害時の関係ということで、ひとり暮らしの見守りという形で一応入れさせていただきました。

まず最初、左のほうからご説明します。災害時要援護者避難支援制度でございます。

制度概要といたしましては、災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者の

方々から名簿登録の申し込みをしていただき、地域の支援組織に名簿情報を提供し、地域において共助による避難体制づくりを行うこととさせていただきます。この制度は、平成19年12月に創設をされました。

次、3といたしまして、制度対象者でございます。災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方で、在宅で生活をしている方、支援組織への個人情報の提供に同意される方。ただし、自力で安全に避難できる方や家族などが身近にいる方は原則対象外となっております。

続きまして、実施者（支援組織）でございます。町内会・自治会、自主防災組織（住民組織）の代表者でございます。

実際の担い手でございます。まず、住民組織の代表者、地域の協力していただく支援者の方々、それと民生委員児童委員でございます。

次に、この制度の特徴でございます。この制度の対象者（身障1級～3級、要介護度3～5）に対しまして、ダイレクトメールで通知と登録の呼びかけをさせていただきます。おおむね現在、全市で4400名程度、中原区では780名程度ということです。ことしの夏に再度ダイレクトメールで通知させていただきますので、今後対象者の方はふえてくることが予想されます。次に、要援護者については手挙げ方式、いわゆる自分から手を挙げて登録していただいております。登録者情報につきましては、区役所から町内会・自治会、自主防災組織などの代表者へ配付をさせていただきます。個人情報保護の観点からほかへの転用は不可となっております。

次に、この制度の課題でございます。まず、手挙げ方式による制度でございますので、登録者の伸び悩みがございます。それと、支援組織につきましては役員中心ということでございます。手挙げ方式でございますので、家族等の支援者がいる人も登録をしております。先ほど自力で安全に避難できる方とか家族のいる方は対象外という形になっているんですが、実際的には手挙げ方式で家族の支援を受けられる人も登録をしておりますのが現状でございます。それと、支援者となる人員の確保が困難ということでございます。次に、初回訪問を民生委員と一緒にいき、登録情報を共有するよう今年度から対応を強化しているということで、今年度から民生委員の方と一緒に初回訪問を行っていただいておりますが、まだ制度は始まったばかりですので、詳細な連携状況についてはまだ不明でございます。

制度所管としましては、総務局危機管理室と健康福祉局地域福祉課が共管している制度でございます。

続きまして、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。

制度概要は、民生委員児童委員の日ごろの活動を通じまして、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯、乳幼児がいらっしゃる世帯など、要援護者の情報を持っております。この情報を災害発生時に役立てようとする運動でございます。この運動は、平成18年4月か

ら始まってございます。

制度対象者でございます。要介護者、障害者、妊産婦及び乳幼児、子育て家庭、ひとり暮らし高齢者世帯などの高齢者でございます。

この制度の実施者（支援組織）といたしましては、各地区民生委員児童委員協議会でございます。

制度の実際の担い手としましては、そこにいらっしゃる民生委員児童委員の皆様でございます。

この制度の特徴といたしましては、日ごろの活動といたしまして、各委員が担当地区を回って情報を収集しているため実情を反映しやすいという特徴がございます。次に、中原区各地区民生委員児童委員協議会では、名簿作成やマップへの落とし込みは完成しているということでございます。この制度の中で、全国組織でございます全国民生委員児童委員連合会の災害時一人も見逃さない運動の中間調査といったインターネットでとれる冊子があるんですが、その中で丸子地区の民生委員児童委員協議会の災害弱者安否確認の名簿という形で取り組み状況がこの中でもご紹介をされております。

続きまして、この制度の課題でございます。民生委員が町内会・自治会の役員ではない場合は、役員会などで情報交換されることがなく、なかなか連携が難しい場合もございます。それと、個人情報保護法の観点から、地域の要援護者登録情報一覧表の入手は不可能である（訪問調査が中心となる。）ということでございます。それと、実際的な災害発生時の対応につきましては、マンパワーが不足しているような課題を感じられているということでございます。

制度所管といたしましては、全国民生委員児童委員連合会が所管をしております。

引き続きまして、避難所運営会議でございます。

制度概要といたしましては、避難所ごとに地域住民と行政機関が一体となって避難運営を行うことが必要であるため、地域の自主防災組織を中心として、施設管理者——学校の校長先生及び教頭先生——とボランティアなどによる避難所運営会議を構成し、避難所の管理運営を行う制度でございます。この制度は、平成7年の阪神・淡路大震災を教訓に、平成9年から10年にかけて避難所運営会議づくりが行われているところでございます。

制度対象者としましては、実際的に学校等に避難する要避難者を対象にしている制度でございます。

続きまして、実施者（支援組織）につきましては、自主防災組織を中心とした避難所運営会議の組織に、施設管理者（学校）、ボランティア等が実際的な実施をしております。

実際の担い手といたしましては、自主防災組織、公立学校の校長先生とPTAなどがございます。

特徴といたしましては、これは中原区でございますが、市立の18小学校、8中学校、橘

高校、聾学校在避難所に指定されてございますので、区内の市立の学校すべてに避難所運営会議が設置されているところでございます。それと、市立の中学校を中心に備蓄倉庫が設置されている状況です。ただし、今現在、西中原中学校につきましては校舎の改築中でございますので、大戸小学校に倉庫が設置されているという状況でございます。

次に、課題といたしましては、避難所運営会議は避難所となるすべての学校に設置済みでございます。学校のかぎの預け先につきましては、すべての自主防災組織と学校とで取り決めをしている状況でございます。それと、避難所運営会議は自主的に開催してもらうようにしておりますが、地域によりまして温度差がございます。

制度所管といたしましては、中原区役所地域振興課という形になってございます。

続きまして、高齢者支援制度でございます。これがひとり暮らし等高齢者見守り事業でございます。

制度概要につきましては、地域の実情に通じている民生委員の協力のもと、担当地区のひとり暮らし高齢者世帯の世帯状況や身体状況などの実態を把握し、ひとり暮らし高齢者などの話し合いの機会をふやし、安否の確認に役立て、見守りネットワークづくりに活用している制度でございます。制度の開始は、平成14年9月でございます。

制度対象者といたしましては、介護保険・高齢者福祉サービスを受けていない（一時的なサービスを除く）、75歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の高齢者でございます。

実施者（支援組織）といたしましては民生委員児童委員、同じく実際の担い手も民生委員児童委員でございます。

特徴といたしましては、民生委員が3年サイクルで全対象者の訪問を行うとともに、毎年新たに対象となった方を訪問調査しているため、非常に精度が高い情報を把握しているという状況でございます。平成21年度につきましては、新75歳及び76歳以上の住所の変更者を対象としております。849人を対象として訪問調査を実施していると伺っております。

制度所管といたしましては、健康福祉局高齢者在宅サービス課でございます。なお、後ろの巻末資料に各制度のパンフレット、あるいは制度の概要等を添付してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

引き続きまして、資料7の説明に移らせていただきます。

資料7につきましては、ただいま事務局からご説明したこれら身近な防災に関する制度につきまして委員の皆様全員にアンケートをとりまして、そのアンケート結果、認知状況から各制度に対しての委員の皆様からご感想をいただいたものを載せさせていただきます。ここについてご説明をさせていただきます。

まず、制度の認知状況でございます。災害時要援護者避難支援制度並びに第2次災害時一人も見逃さない運動、避難所運営会議、ひとり暮らし等高齢者見守り事業、いずれにも

おおむね約半分の委員の皆様で認知、制度を知っていたような状況がございます。名前は知らなかったというのが多かったのが、第2次災害時一人も見逃さない運動が半分です。続きまして、避難所運営会議、ひとり暮らし等高齢者見守り事業という形になってございます。

続きまして、各委員の皆様から意見、感想をいただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。

青木委員から、まず災害時要援護者避難支援制度につきましては、町会・自治会の代表者を実施者として加えて極度の守秘義務をつけているため、民生委員との連携が希薄になっているということがございます。第2次災害時一人も見逃さない運動につきましては、個人情報保護が徹底されているため、制度対象者の情報入手、把握が困難である。過去の大震災の教訓から犠牲者を最小限にとどめるため、安否確認の構築が必要である、町会・自治会、社協、民協が一体となり、それに行政が支援する形での取り組みが急がれるということであります。続きまして、避難所運営会議につきましては、人命救助を最優先とし、防災訓練を実施する必要がある。属するすべての住民が参加、体験できるよう配慮が必要であるというご意見をいただいております。続きまして、ひとり暮らし等高齢者見守り事業につきましては、元気な高齢者がいつまでも介護を必要としないよう、行政、地域包括支援センター、民生委員が連携して見守りを行うというご意見をいただいております。

続きまして、稲富委員からいただいたご意見でございます。まず、災害時要援護者避難支援制度でございます。手挙げ方式や自治の連携が難しい状況が今の世間にはある。強いトップダウンでの取り組みしか対応することが難しいのではないかと。4制度ともよい内容であり、この制度を浸透、活性化するには、地域の防災訓練や町内会の場を使い、紹介説明を繰り返し展開するというご意見をいただきました。これは、あとの3制度も同じようなご意見でございます。

引き続きまして、大下委員でございます。まず、災害時要援護者避難支援制度でございます。「手挙げ方式の登録」ということですが、ダイレクトメールでの通知は見ない方もいると思います。地域のケアマネジャーなどに協力をいただき、対象となる方々へ直接伝える方法や要登録かを判断いただくことはできないのですかというご意見をいただいております。続きまして、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。町内会の定例会で民生委員さんから話を伺いました。「個人情報保護」というのは大切ですが、信頼関係を築くに至るまでには時間が必要になります。本人の了解を得ての登録制というのは難しいのでしょうかというご意見です。次に、避難所運営会議でございます。PTAに携わってから具体的に知りました。しかし、備蓄庫に指定されている学校までは自力で救援物資をとりに行かなくてはいけないことなど、多くの方々は知らないと思います。避難所運営会議が定期的に行われ、多くの方々に知っていただけるよう、幅広く中学校区単位での訓練

を行えないものではないかというご意見をいただいております。次に、ひとり暮らし等高齢者見守り事業でございます。民生委員さんの担われている役割がとても多く、全対象者の調査は3年サイクルとのことですが、期間が長い気がしました。しかし、民生委員さんのご苦勞の緩和の意味も含めて継承者を養成する制度は設けられているのでしょうか。高齢者の家庭ごみ（ひとり暮らしの方）を近隣の子どもが捨てている地域があると聞きました。孤立しない、させない配慮は自然にできるとよいというお考えでございます。

引き続きまして、岡本委員のご意見でございます。まず、災害時要援護者避難支援制度でございます。要援護者の手挙げ方式の登録ですが、手続等の認識不足もあるのではないのでしょうか。それと、ひとり暮らし等高齢者見守り事業についてご意見をいただきました。身体状況などの実態の把握などはどのくらいの間隔で見直しが行われているのでしょうか。これには身体障害者などは入らないのでしょうかというご意見をいただいております。

引き続きまして、川崎委員からのご意見でございます。災害時要援護者避難支援制度でございます。支援者となる人員の確保が困難とありますが、確保の仕方に問題があると思います。次、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。課題に対して、もう少し柔軟に対応する必要があるのではと感じます。避難所運営会議についてです。実際の担い手の中にPTA等とありますが、全く認識していませんでした。自主的にという部分が問題だと思います。情報交換などができるような推進協議会（年1回でも）にしてみたらどうですかというご意見をいただきました。

続きまして、川連副委員長でございます。4制度とも今まで全く気づきませんでした。「市政だより」に名簿登録の申し込み受け付けを広報していたのでしょうかのご意見をいただいております。

続きまして、鈴木委員長から、災害時要援護者避難支援制度でございます。災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者をご自身で登録申し込みができるのであろうか。戸別に訪問し、登録を実際に納得してもらうような支援組織は可能なのでしょうかというご意見です。次に、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。民生委員を単なる名誉職にしないためにも、訪問調査の確立を要し、情報一覧作業を担ってほしいと思います。次に、避難所運営会議です。地域による温度差をなくし、広くこの運営会議の制度を知らしめ、いざというときの重要ポイントにすべきと思うというご意見をいただいております。次に、ひとり暮らし等高齢者見守り事業でございます。知ってはいたが、今回の高齢者行方不明続出が川崎でも発生し、本当に機能していたか否か、確認できないというご意見をいただいております。

続きまして、寺岡委員でございます。災害時要援護者避難支援制度でございます。平成19年度に制度ができていたのでしたら、約3年経過していますので、登録者リストは完成しているのですか。住民台帳との確認がされていますか。課題5項目に対し情報提供に同

意された方を近隣住民で支えることを検討するというようなご意見をいただいております。次に、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。要援護者の情報をもとに本人または家族の了解を得て、地域のシニアを利用するというご意見です。次に、避難所運営会議でございます。避難所となっている学校の耐震構造は大丈夫ですかというご意見です。次に、ひとり暮らし等高齢者見守り事業でございます。民生委員の方は大変かもしれないが、3年サイクルは長いと思います。1年に1回ぐらいというご意見をいただいております。

引き続きまして、富岡委員でございます。災害時要援護者避難支援制度でございます。手挙げ方式の弱点である登録者のパーセントが低いことが否めない。個人情報保護法に縛られ過ぎて、ほかの団体への情報提供が流せない。よって、連携など到底無理である。当初、民生委員に何の協力要請もなかったというご意見です。次に、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。民生委員の活動の中において、高齢者、独居老人などの情報は把握をしている。個人情報保護法により行政から障害者に関しての名簿が出されないことにより、障害者に関してはわからない状況である。避難所運営会議でございます。何年か前に1度、今井中学校において大々的に避難所訓練を行ったことがある。10年以上前だったかもしれない。大変よい経験、勉強ができましたので、またこのところで避難所訓練を行い、再確認をしておく必要があると思います。次に、ひとり暮らし等高齢者見守り事業でございます。民生委員の活動の中で対象者の情報把握はしてあります。孤独死に関して大変課題がありまして、いかに早く見つけることができるか、これが課題でございます。緊急時の連絡体制をつくり、緊急通報システム事業の利用などというようなご意見をいただいております。

続きまして、芳賀委員です。災害時要援護者避難支援制度です。隣人が大切、町会、民生委員だけでなく、隣人との連携が必要。災害時以外でも、隣人の見守りが一番迅速。町内会の班、組のユニットを活用ということです。「災害時一人も見逃さない運動」「避難所運営会議」「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」とも同じ意見です。次のページをめくっていただき、藤嶋委員でございます。いざとなると、自力で避難することはだれでも困難なことです。名簿登録もどんどん変わっていくし、家族もどの程度の年齢か、関係もあり、難しいものですねというご意見をいただいております。次に、第2次災害時一人も見逃さない運動につきましては、近所の手助けが一番大切だと思います。避難所運営会議につきましては、最近救急用具を見たら（五、六年前に購入）古くなって使えなくなっておりました。皆で「見直そうデー」などをつくったらいかがでしょうか。働いているお母さんやお年寄りのいない子どもたちにも安心してできるようにしてあげたいと思います。ひとり暮らし等高齢者見守り事業につきましては、利用者がいて、大変助かっていると言っておりましたというご意見です。

次に、松原委員のほうから避難所運営会議にご意見をいただいております。避難所か

ぎの問題が一部では学校長が引き継ぎがされていない。学校長が交代時に申し送りがされていないというご意見でございます。

次に、松本委員からのご意見でございます。要避難支援制度でございます。制度は知っていても、自分とは無関係と認識している方がほとんどです。日ごろから近所づき合いがある要援護者の近隣の方に地域福祉協力員として支援者になってもらい、地域の中でお互いさまと助け合える土壌を築くことが大切だと思います。登録者と担い手が一緒に避難訓練を行う（避難所までのルート、高齢者や車いす、目の不自由な方の誘導など実際に体験する。）というご意見をいただいております。次に、第2次災害時一人も見逃さない運動でございます。対象者が高齢者中心になっている。地域にいる妊産婦や乳幼児の把握ができていないのが現状。ことしの1月から実施された「こんにちは赤ちゃん訪問事業」により、やっと地域との接点ができ始めました。民生委員全員が赤ちゃん訪問員として登録していないので、すべての民生委員が情報を共有しているわけではないというご意見です。次に、避難所運営会議です。子育て支援の立場から、避難所の備蓄品が妊産婦や乳幼児向けにどれくらい用意されているのか、知りたい。地域と余りつながりのない乳幼児を持つ家庭には、災害時避難所の情報が届きにくいというご意見でございます。次に、ひとり暮らし等高齢者見守り事業でございます。年々ひとり暮らし等見守りの必要な高齢者がふえている。民生委員はさまざまな役を兼務しているので、大変忙しそう。ふだんから見守り、声かけ等安否確認など活動を協力できる地域福祉員を地区社協で募り、意識の向上を図っていくということでございます。

引き続きまして、村山委員でございます。ひとり暮らしの高齢者や障害のある方の居住マップによる存在を把握し、民生委員を中心にした支援体制が必要ということでございます。第2次災害時一人も見逃さない運動につきましては、個人情報保護法がネック。民生委員に頼るだけでは荷が重過ぎるというご意見でございます。次に、避難所運営会議につきましては、自主防災組織をつくるのは必須（特に再開発地区のマンションには）というご意見です。次に、ひとり暮らし等高齢者見守り事業につきましては、民生委員による精度が高い情報を把握していると思っているが、民生委員だけに頼ってよいだろうか。複数での見守りが必要では（隣の人とか？）とかというご意見でございます。

続きまして、矢野委員でございます。災害時要援護者避難支援制度につきましては、法人企業であるがゆえに、日中と夜間では人員が変動する。また、要援護者は1人もいないということです。それと、第2次災害時一人も見逃さない運動につきましては、激甚災害時の社員間連絡網を作成している。まずは家族が大事。次に、避難所運営会議につきましては、社内安全衛生委員会による避難訓練をして、防災用品のチェックなどを年1回以上行っているというご意見です。

それと、山川委員から、避難所運営会議につきましては、定期的な防災訓練は地区で毎年実施しているが、避難所運営会議は知らなかったというご意見です。

次に、吉房委員から、災害時要援護者避難支援制度につきましては、各制度を知っていたが、現状の状態では大変難しいと思いますというご意見をいただいております。委員の皆様からいただいたご意見ですので、ちょっと丁寧にご説明をさせていただきました。

続きまして、資料8につきましては、こういったアンケートの中で「安全・安心のきずなづくりに向けて」ということで、各委員の皆様から、区民会議（区民）が実施するアイデア等と区民会議として行政に提案するアイデア等という形で意見をいただいております。資料9に各委員の皆様からいただいた意見の要約をつくりましたので、こちらのほうでちょっとご説明してまいりますので、資料9につきましては後ほどご参照いただきたいと思います。

まず、各委員から出された主なアイデアといたしましては、(1)防災対策につきまして、①として、制度周知・コミュニティ形成という形でご意見をいただいております。その中では、乳幼児向け（イラストが入った）防災ハンドブック等の作成をしたらどうか。ここに書いてある「(行政)」というのは区民会議が行政へ提案するアイデア、「(区民)」と書いてあるのは区民会議が実施するアイデアでございます。次に、制度周知のためのポスター・啓発冊子等の作成ということで、これが行政と区民が一緒にやるということでございます。「向こう三軒両隣」の精神を大切に自主防災活動の啓蒙、イベント実施によるイベントでの情報の発信、小さなイベント（保存食の講習会等）による人間関係の構築、顔見知りをつくる。次に、次世代の活動人材を育てていく場を設ける。人と人との「きずな」を築くために、コミュニケーションの「場」の提供、区民会議委員の関係団体での「ぼうさい出前講座」の実施、子育てサロンなどで乳幼児を持つ方のための「ぼうさい出前講座」の実施、地域の公園を活用した世代間交流、公園を区民会議の実践の場とするということでございます。

次に、②制度の見直し・ネットワークの確立ということでご意見を5点ばかりいただいております。まず最初は、町内会・自治会と民生委員の連携、市民委託委員を活用するなど情報ネットワークの構築、町内会・自治会、管理組合、NPOなどを緩やかに巻き込んだネットワークの構築、大規模集合住宅での住民ニーズの把握、要援護者の情報共有体制の確立ということですね。

それと、③として、大規模災害想定のご意見ということで、3点ばかりご紹介させていただきます。避難訓練（マンション）の実施、人命救助のための安否確認体制の構築、東海、南南海、南海3地震連動に備えるマニュアルの策定。

それと、防災以外です。(2)防犯対策として、商店街への防犯カメラ設置促進というご意見をいただいております。

次に、資料9の右のほうでございます。では、これから区民会議の委員の皆様にご議論いただくときに、実際的な地震の揺れがどういった場合を想定してご議論いただくかという形で、ここに震度3、震度5、震度7ということで、ターゲット1、2、3とつけさせ

ていただきました。震度3、ターゲット1につきましては、基本的にある程度の揺れなんですけど、身の安全から地域と連携をとりながら見守りができるのではないかとということで、震度3から震度5につきましては、ある程度自分以外にも地域の見守りができるというような形で挙げさせていただきました。ただし、震度7、阪神・淡路クラスの地震が来ると、まず身の安全を図るのが優先になってしまいますので、なかなか地域のほうに目が向かないのではないかとという形で、地震の揺れにより、自分自身の安否確認と近所への連携という形で挙げさせていただきました。今後ご議論いただくときに参考にさせていただきたいと存じます。

続きまして、時間の関係がございまして、ちょっと簡単に触れさせていただきたいんですが、資料10ですが、これは第2回川崎地域福祉実態調査ということで、ことしの22年3月に福祉実態調査をする上で、ふだんご近所とどんな形のおつき合いがあるかどうかということでアンケートをとった結果が出てございます。時間の関係で最初の1、2ぐらいをご紹介させていただくんですが、配布数としては850、回収数が414ということで、おおむね回答率は半分ということで、このアンケートにつきましては半分のお答えをいただいておりますので、制度的にはある程度の傾向がつかめると思います。まず最初「あなたは、ふだんご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか」ということで、「近所とのつきあい程度」ということで、上が中原区、下が川崎市全体ということで「あいさつをする程度」が最も多く、4割を超えていて、また「ほとんどつきあいが無い」という方が12.8ということで、若干市よりか、近所づき合いが多少希薄になっているという傾向がここでもかがえます。

それと「あなたは、近所つきあいや地域住民同士の交流について、どの程度必要だとお考えですか」ということでございますが、このアンケートにつきましては「助け合うことは大切で、普段からの交流は必要だ」ということが一番多くて、次に「困った時は助け合うべきだが、日ごろの交流はあまりしたくない」とか、「いざという時のために、普段から交流しておいた方がよい」という形の順番になってございます。このところをずっと読んでいただくと、やはり地域とのふだんの交流がなかなか希薄になっているというデータがこの川崎市地域福祉実態調査の中で一面かいま見ることができると思っております。

以上、長くなりましたが、資料6から10まで、制度の説明、制度に対する区民会議の委員の皆様からのアンケートの内容につきまして、丁寧に1個1個、委員の皆様の見解をご紹介させていただきました。この内容を含めてご議論をさせていただきたいと存じます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。委員長にお返しします。  
鈴木委員長 ただいま行政側の参考資料及び皆様のアンケートの集計、ご意見などのご説明がありました。このアンケートに関しては皆様いろいろたくさんご意見出ておりますので、さらにこれに補足、ご自分の意見に補足、あるいはほかの方のご意見で聞きたいことだとかありましたら。それから、それらの意見をきょうは集約しません。次の区民会議に

向けては課題調査部会で課題、実践、審議しますが、きょうは皆様の意見をよりたくさん出していただいて、それをもとに課題調査部会での審議になりますので、どうぞどんどんご意見を出していただければと思います。

時間がちょっと押していますが、8時ちょっと過ぎぐらいまでございますので、質疑をしたいと思います。皆様のご意見をどんどんお願いいたします。いかがでしょうか。

岡本委員、いかがですか。岡本委員の意見もこの人間関係の希薄ということでも書いてございますけれども、これに補足するご意見などがありましたらお願いいたします。

岡本委員 うちが夫が障害を抱えているんです。実はひとり暮らし等高齢者見守り事業と書いてあるんですけれども、制度対象者のところには「75歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の高齢者」と書いてあるんですけれども、私はまだ75歳にはなっていないんですけれども、息子と一緒に同居しております。だけれども、息子はほとんど家に帰らないような状況でありますので、その辺はどういうふうに対象者の中に入るのかということをも1つ質問したいと思うのと、このような制度を私は全然知らない、ほとんど知らなかったということが多いため、それはどういうふうなところから情報を得たらいいんでしょうということなんです。

民生委員の方が訪ねて見るとおっしゃっていたんですけれども、うちはもう何十年にもなりますけれども、民生委員の方は1度も状況把握には見えたことがないのです。というのは、私も転勤族だったもので、今、賃貸マンションに入っております。そのような状況で把握できていないのでしょうかということ。じゃ、どういうふうなところへということとは、私、自分から探していくのが当たり前かもしれませんが、そういうふうな手を差し伸べていただくということはできないのでしょうかということがちょっと疑問であります。

鈴木委員長 いかがでしょうか。これにお答えできる行政の方はいらっしゃいますでしょうか。ただいま3つ質問が出ました。

事務局 中原区の高齢者支援課長の早坂でございます。ただいまのご質問に回答させていただきたいと思っております。

こちらの事業は平成14年という形になっておりますけれども、実際に75歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象にした制度は平成20年度から始まっております。75歳以上の単身のおひとり暮らしの方等と書いてあるのは、お2人ともとか3人とも75歳以上の世帯の方が対象でございます。その中の介護保険のサービスを使っている方は、ヘルパーさん等見守りができますので対象外になっております。20年のときに75歳以上の単身の方と75歳以上の例えばご夫婦とか、ご兄弟とかという方の名簿を各民生委員さんに配付いたしまして、平成20年度に全調査を行いました。その後は3年に1度のサイクルになっておりますので、75歳のお誕生日、その1年間に75歳になった方と76歳以上で他区からとか他市から転入した方が対象になっておりまして、その方の名簿を民生委員さんに配付させていただい

て、訪問調査をしていただいているということになっております。また23年度、来年度になりましたら、75歳以上の単身の方と75歳以上の世帯の何人かが75歳以上の方でございましたら、必ず民生委員さんのほうから訪問調査を実施するという形になっております。今回は22年でちょうど3年目になりますので、1人の民生委員さんに大体平均で3世帯、3人ぐらいの訪問になっておりますけれども、20年度のときは、1人の民生委員さんに大体60人ぐらいが平均対象者、多いと100人ぐらいいらっしゃる民生委員さんがいらっしゃるとお聞きしております。また、23年度は75歳以上の全調査になりますけれども、平均30人から60人の調査を各民生委員さんをお願いするという調査になっております。やはり聞き取りの調査でございますので、ご近所にそういう見守りをしてくださるご親戚がいる方は、いいですというふうに言われてしまうと、ご本人様のご希望で近所に、ご家族ではないですけれども、知り合いがいるんだけれども、民生委員さんに見守ってもらいたいとか、例えばお若い息子さんとか、お若い娘さん、75歳未満の娘さんがいらしたり息子さんがいらっしゃる場合でも、先ほどのご質問のとおり、長期に不在の方とか、そういう方につきましては、ご希望があれば民生委員さんが見守っていただくという制度になっております。

以上でございますけれども、いかがでしょうか。

鈴木委員長 この制度、我々のアンケートでも半分ぐらいしか知らなかったということ、まだまだ、もっともっと我々も勉強していかなければいけないかなと考えます。

### ③意見交換

鈴木委員長 あとご質問などございませんでしたら、議論に入りたいと思います。皆様が防災ということについて、現状についてどのようなお考えをお持ちかというご意見を伺いたいと思いますので、挙手でご意見をお願いしたいと思います。

青木委員 今、事務局の方からいろいろアンケートのご紹介をいただきまして、やはり自分の命は自分で守る、自分たちの町は自分たちで守るという防災基本理念に基づきまして、支援制度と運動、会議を一緒にして、それにひとり暮らし等高齢者見守り事業が加わって、今回身近な防災に関する制度でひとつ進めていくということに尽きると思います。

簡単ですが、以上です。

鈴木委員長 まず、自分の身は自分で守るという青木委員のご意見でございました。

吉房委員 以前は、ぐらっときたら、火を消せ、今は、自分の身は自分で守ろうというのが合い言葉です。それはさておいて、まず防災。私もこれはずっと長い間やっているんだけれども、どれをとってもみんな難しい問題。どれかに絞ろうとしても、絞りようがないと。まず、絞るには、だれかがさっき言ったんですが、今は人間関係が非常に希薄になってしまっている、簡単な朝のあいさつもできないような状態。これは皆さんご存じのように、人間関係を構築するには、まずそういうマナーを守って人間関係をつくらないと、ち

ようこのタイトル、テーマで「安全・安心のきずなづくりに向けて」、このきずなづくりというやつが一番大事なんです。ですから、このきずなづくりを完全に構築すれば何でもできるというわけではないけれども、完全に人間関係が確立すればいろいろな難しいこともできるのではないかな。だから、そういうことをまず最初に皆さんと議論し合って、やっていかなければこれは進まないと思います。1点でも絞れば、それはただ見ただけ、やっただけで済む。それにはみんな気の合った者だけ集まるんだけど、ふだんお互いに言葉を交わしたことの無い人を集めようと言っても、これは無理。これにはやっぱり、何回も言うけれども、人間関係、きずながちゃんと通じないと集まらない。ですから、やっぱり人間関係の構築が大事。人間関係が今希薄になっているから、まずそれが大事。

もう1つ、今、中原には自主防災組織が97団体あるんですよ。77町会、あとの20はマンションで97団体。町内会でやっている自主防というのは、ある程度のひとり暮らしは把握しているんです。マンションとかそういうものは非常に……。ちょうど同じ町内会でも、人間関係というのは結構うまくいっていない。マンション全部が悪いというわけではないけれども、とにかくマンションは全く人を寄せつけないような現状のマンションがあるわけ。それまで一緒に全部やるというのは無理だから、私は何回も言うとおりに、まず人間関係をよくして、朝のあいさつから始まって、完全に人間関係のきずなを深めて、テーマを決めてやるのが基本ではないかと思っております。

青木委員 私が言ったのは向こう三軒両隣という精神、人間関係なんですね。だから、私もそれが前提で、いきなりこの3つをやるというのではなくて、そういうことを踏まえていますから、ひとつ誤解のないように。

鈴木委員長 青木委員が向こう三軒両隣とお答えになっておりましたが、今、吉房委員も人間関係の構築から始めていくべきではないかというご意見でした。

藤嶋委員 私は中丸子なんですが、子ども会というのが今まであったんですが、その役員をやる人がいないというので、今はもうなくなっているんです。そして、お母さん方のそういう集まりというの、本当の遠くから仲のいい人たちがお茶飲みをする程度で、近所の子どもたち同士ということはないですね。

あと、ことしの8月の最後の日に小学校の防災で引き取りがあったんですが、そのとき、おばあ様が行く人。お母さんがお勤めの人はおばあちゃんとかおじい様、そしてお母さんが行くと言うんですが、全く無関心の親もいて、何の連絡もないような、私もその後はどうなったか知りませんが、子どもにかえって不安感を与えてしまうのではないかなと思っております。高齢者のほうは案外と私の知り合いの方たちも本当によくしてもらえるというようなことは聞くんですが、子どもに対してもやっぱりそういう防災を、もっとみんなで見直したほうがいいのではないかなと思っております。

鈴木委員長 懐かしいですね。私たちも学校のときにあったよね。親の都合が悪い人は近所の人を迎えに行くとか、やったよね。私と松本委員は子ども同級生なので、小学校か

らずっと一緒だったものですから急に思い出したんですけれども、そう言われてみれば、子どもに対する——今、全体の話の中でひとり暮らしの方の防災に焦点が行っているけれども、藤嶋委員は子どもに向けての防災の意識の構築も大事ではないかというお話ですが、山川委員、いかがですか。子ども会、今、防災に何かやっていますか。

山川委員 やっていません。子ども会も町内で、私、上丸子山王2丁目なんですけれども、新しく入った生徒に子ども会がこういうのがありますよ、どうですかと言ってもナシのつぶてですので、お母さん方が入ると役員になるから嫌だなというふうなことが多いので、なかなか1年生の親なんかも入ってきません。大体半分、上丸子山王2丁目は子ども会組織をつくってまして、1人入ると年間、一応500円もらっているんですよ。それはなぜかという、子ども会に入っていますよという認識をするために一応500円取っていると。町会から大部分、援助をいただいていますけれども、年々減っているという形です。

先ほど中丸子と言いましたけれども、だれかやろうという役員さんがなかなかいないという現状で、活発にやるところはいろいろな形でいろいろなゲームとかをやって、何か引きつけるものをやらないと集まりません。だから、そういう集まるためのいろいろなことをやらないと、お母さんも魅力を感じない、ただやっているという形ではだめかなと。私も最近マンネリかなと思っています。そうすると、お母さん方のつながりが出て、どんどん運営のほうへ行っていいかなとは思いますが、やっておりますので、今後考えていかなければいけないかなと思っています。

鈴木委員長 今、現状について皆さんにご意見を伺っておりますけれども、実際は高齢者に関しては民生委員さんというボランティアの人たちが1人で30人から60人も担当して、いろいろ回って見てくださっている。子どもに関しては全く子ども会は、正直言ってそういうのには対応していない、学校としても無関心な親を抱えているというような状況で、防災という以前にちょっと寒くなってくるような感じもありますけれども、今のこういう現状を踏まえて、このアンケートで見ると、矢野委員の企業、ご自分の会社とかに関しては、多分会社としての単位はかなり組織化されているのではないかなと思うんですが、稲富委員の会社はいかがですか。

稲富委員 確かに会社の中を見ると非常に今真剣に防災意識が高まっております、最近には実際に避難訓練もわざわざ物を倒して、そこを抜けていくような訓練をやったり、いろいろやっているんですけれども、それをやって気づくことは、例えば机の下に隠れるとかあるんですけれども、今まではやっていなかったんです。その上で歩いて逃げるということだけやっていたんですけれども、机に入るということをわざとやるようにしてから気づいたのは、荷物がいっぱい机に入れない人が出てくるんですね。そうすると、ふだんの安全衛生の点検とかをやるときに、そういうことはなくして入れるようにしましょうということに気づき、そこも進みました。そのように企業の中での意識は高まっていますけれ

ども、いざ、町内で見ると、例えばどこに避難をするかということを見ると、普通会社にいますので、余り自治的なことにかかわっていないから、私も全然これはわからないということもありましたし、実際に避難訓練をやると、アンケートにもあるように恐らく防災意識は高いので、人間関係的なつながりはないかもしれないけれども、参加するのではないかという考えがちょっとありまして、そこから逆にコミュニティが生まれたり、例えばこういった制度を実際使ってみて課題なんかも出てきて、もしくはメリットが出てきてというふうになるのではないかという期待を少し持っていまして、その先のことは少しここで議論してもいいのではないかと考えております。

鈴木委員長 大変貴重な意見、ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。例えばどこか、このアンケートにも、子育てのところに出席講座をするとか、公園で小さい防災訓練をやりましょうというような意見もありますけれども、そういうイベントを通じてコミュニケーションを構築していくのと、今おっしゃったように、例えばこういう既存の組織を使っていて、そこから派生していくという逆の発想もあるわけです。人間関係を構築することは本当に難しいことだと思うので、まず、そこに取っかかってしまうと何もできなくなってしまうかもしれない。今のご意見は大変参考になると思います。

先ほどから民生委員さんの活動ということで大変いろいろなご意見が出ていますけれども、富岡委員、アンケートをいただいていますけれども、実際にいかがでしょうか。

富岡委員 私は民生委員から出ておりまして、ここに第2次災害時一人も見逃さない運動とありますが、第1次があったんです。第1次が一応終わりました、第2次に進んできたわけです。ですから、平成18年4月より、もっと前から、民児連のほうから地震だとか、洪水だとか、いろいろな災害が多いので、そういったときの安全確保運動ということで運動してくださいよというお話がありまして、民生委員児童委員協議会がいろいろな活動を始めました。その中で、名簿づくり、マップづくり、避難のときのグッズとか、いろいろなことを研究いたしまして、それらを1つのビニール袋に、病院はどこにかかっておるとか、血液型は何ですかとか、避難場所とか、もろもろの資料を1つの袋に入れまして、お配りをいたしました。

そんな中で私ども思うのは、長い間、災害時一人も見逃さない運動をやってきました、高齢者、ひとり暮らし老人等々は我々民生委員の活動の中で把握はできます。ところが、障害者に関しては行政から名簿をいただけない関係上、わからないんです。でも、手探り状態の中で、あそこにああいう人がいるなというのはわかりますけれども、どこかに多分漏れている人があるのではなかろうかなという懸念をしております。そんな中、もうここまで来ましたので、我々町会の中で避難所運営会議の避難所訓練、自主防災組織と町会と行政と学校と連携、協力いたしまして、避難訓練です。中学校で避難訓練を行いたいということで、町会でも話し合っております、町会長に、地域振興課にちょっとハッパをか

けてやるように言ってくださいよと言っておきましたけれども、なおかつ、ずっと昔にやった記憶があるんです。そのときは、いろいろな部署から、いろいろな町会から、いろいろな人が出てきまして、すごいいコミュニケーションがとれた記憶がございます。どこに仮設トイレをつくらうか、非常米を炊き上げて試食したりとか、そういうことをやりまして、ああいうことをたまにはやっていったほうがいいかなと思ひまして、それをちょっと町会のほうからやるようにとは言っています。

そういうことで、我々が切に希望することは、障害者の名簿を我々民生委員、守秘義務がございますので、めったに漏らすようなことはないはずでございますので、お教え願えれば本当にありがたい。それが全部完璧になったところで、我々の人数は1町会に4人か5人しかいないわけです。本当に活動能力がないわけで、我々は名簿づくり、マップづくり、避難の情報提供はできますけれども、実際の活動は町会の人たちにゆだねなければならないということで、自主防災組織と今言いましたようないろいろな団体と組みまして、訓練をしたいと思っております。1度、1時間か、2時間ぐらいかけて、避難所までその対象者をお連れして、どういうものか、やってみたいと思っております。既にほかの民児協でやったところもございます。そのいい話を聞きましたので、我々も行動に移していこうかなと思っているところでございます。個人情報保護法が本当に私どもネックで、歯がゆいところなのでございまして、この先に進まないのはそのところなんです。

以上です。ありがとうございました。

鈴木委員長 今、かなり前に避難所訓練をやったという、学校区で多分やったと思ひます。多分そのとき、私たちもやったかなというふうに、別の学校区ですが、やった記憶があります。学校区でそういう動き、地域を巻き込んでやるということなんですが、川崎委員、学校をそのように活用して巻き込んで、避難所訓練をやるようなことに関して何かご意見はございますか。

川崎委員 どのように呼びかけるかということもあろうかと思ひんですけれども、学校に子どもを行かせている場合は、保護者会などで多分自動的にいろいろな形でお知らせが来ると思ひんですけれども、地域住民となってくると一応避難場所はその住んでいる地域でしたら、どこどこですよ、どこどこの学校の体育館ですよとはなっていますが、取り残される方々、自主的に行けない方々に関して、やはりいろいろな壁があるのかなと考えたときに、どうしても残ってしまう方々が出てきてしまうのではないかなと思ひたときに、この地域はどうか、わからないんですけれども、例えば自主的に自分の担当している方々何人かを置いて、順番に回っていくというところがどこかの地域に、テレビで見たような記憶があるんですけれども、そういった形でお当番で、せめて、例えば私なら私で隣近所四、五軒担当するから、あとの人はこの四、五軒をよろしくねというふうな形で、担当制度を導入すれば取り残しが多分なくなるのかな。ただ、その担当する制度にするにしても、多分いろいろな個人情報保護法だったりとかでだめよとかというふうになってくるの

かなと、いろいろな規制が考えられるんですけども、そこはもうちょっと柔軟に、もしできるのであれば、さっきも向こう三軒両隣という話が出ていましたけれども、お互いの助け合いの精神ということで、やれないのかなという思いはあります。

鈴木委員長 助け合いの精神ですね。

今の私どもの20人の委員の中に防災・地域交通の団体推薦の松原委員がいらっしゃいますので、松原委員、ご意見を賜りたいと思います。

松原委員 今の川崎委員のお話、もっともだと私は思います。障害者をお持ちの家庭というのは閉鎖的なんです。訓練にも参加しないということです。じゃ、だれがそういう家庭に行くのかということになるわけですよ。現在マップをつくってありますが、一部の人しかそれは知っていないわけですよ。そのご家庭に行つてこういう状況なのだと言っても、親御さんがもう一方的に子どもは私が守るんだと強く言われますと、地域の防災の責任者もそれ以上できないんですよ。じゃ、どうするのかということになると、障害者はどのくらいいるのか、把握できない部分があると思うんですよ。先ほど富岡委員がお話しされていましたが、民生委員の人たちが把握しているというのは、はっきり申し上げましてほんのわずかだと思うんです。行政で、障害者はどのくらいいるんだろうということがある程度把握できている数字があろうかと思うんです。その数字と親御さんの説得。

それと、先ほど防災訓練のお話をしていましたけれども、防災訓練をやりますと、非常にいいメリットがあるんです。といいますのは、町会に入っていないくとも防災訓練には出てきてくれるんです。そういうことによって、防災の新しい仲間がふえるということ。防災というのは非常に興味を持っている事柄が多いんです。じゃ、どこに水を用意してあるんだということを教えてやりますと、子どもたちが、お母さん、学校のそばにあるんだよと言っているんだけど、お母さんが知らないんです。そういうことが地域で広がっていきますと、町会に入りますと入会届を出してくれるという広がり方。先ほど言いましたように、人間関係のコミュニケーションが非常に広がりがふえるということでございます。

ただ、障害者については、お誘いをするんですが、はっきり申し上げまして、まず出てこないです。それで、強い表現をするわけですよ。ここで死んでいいんですかと言うと、いや、死ぬのは嫌なんだというようなことで、やはり行政がある程度タッチして、そういう家庭にまずプッシュすることが第1段階ではなかろうかと私は思っております。

鈴木委員長 いろいろ難しい問題もありますけれども、今、現状について皆様からいろいろご意見を伺ったのですが、我々の区民会議として絞るのは難しいと先ほど吉房委員がおっしゃったんですけども、では、どの辺を中心にこれから審議していけばいいのかについて、また皆さんのご意見を伺いたいと思います。

公募委員で一番若い反町委員、意見をお願いします。

反町委員 中心に審議していただくかどうかは別として、私も今回の4つの制度につきま

しては、もしかしたら市政だより等は何となく私の世代では見ているほうなのかなというところなんです。ただ、じゃ、この制度はと名前だけ言われてわかるものは1つもございませんでした。そんな中で今、説明を受けて、皆様のご意見もちょうだいをして、非常に必要なものであると同時に、これはもっと周知をしていかなければいけないことだなと感じたところがございます。今、実際お話をお伺いした中ではいただいた資料の中で実際の担い手ということで、民生委員の方であったり、自主防災組織であったり、町内会の皆様方であるということなのですが、ここにちょうど地震の資料等もございましたが、何か大地震が起きてしまったときに、私が知る限り、町内会の方のお知り合いの方とか、やはりだんだんと高齢化が進んでいる、平均年齢としてはかなり高目なのかなというところがございます。

そんな想像の中でございますが、いざ、人の手、パワー、エネルギーが必要なときには、やはり若者の力、場合によっては重いものを運んだり、あるいは人を担いで走ったりとか、そういったことができる若者のつながりも必要なかなというところで、そういった地域のコミュニティの形成というところで、ぜひ若者のところにも目を向けたPRの仕方が必要だと思いました。

そんな中で、既に出されているアイデアの中でイベントに関するものがございます。イベント実施によるイベントでの情報発信とございますが、私、たまたま仕事柄イベントにかかわっております、ここ中原区のイベントを拠点、中心にかかわらせていただいているんですが、大きなイベント。例えば参加者が1万人を超えてくるようなイベントでも、こういった制度の周知につながるようなPRはされていなかったように感じます。そこそこいろいろな中身に携わっている者として、そういったものがなかったと思いますので、イベントの実施そのものもできたらいいかと思うんですが、もともと地域に向けてその内容だと思いますので、既に地域に定着をしているイベントですね。今申し上げたような若者とかが積極的に参加をされるようなイベントをぜひ活用してやれば、お金もかからないし、イベントそのもの人集めに対しての余分な広報の手間が省ける。もともと周知、定着しているイベントに集まらせていただいて、そのイベントを生かして広報するという、これがお金も手間も最小限に抑えて、効果的な成果を上げられるのかなと感じたもので、同時にきちんとやれば、きっといろいろなイベント主催者の協力が得られるものであると思っております。

鈴木委員長 今、反町委員からは、広報として既存のいろいろなイベントに対して発信することが大事でないかという意見でございました。

あと寺岡委員、いかがですか。

寺岡委員 初めて知ること多いですけれども、やはり行政と区民が一体でやらないと、なかなか難しい点があるのではないかと思います。さっきお話がありました子どもさんを災害時に連れて帰るといった点も、例えば学校でお子さんがいて、親が連れて帰れ

ないという方が多いと思うんですけども、そういうときには、例えばいらっしゃらないとどの方の親御さんとか、だれかが引き取ってくれる、そういうことを決めておかれるほうがいいのではないかと思います。なったときにどうしようもないという格好はまずいので、災害時に、もし両親が勤めている場合、近所のどなたかに頼むというような、そういうことを行政なり学校なりで組むということが1つ大事ではないかと思います。

マンションなんかの高齢者の方も横とのつながりが全くないと、私、よく聞くんですけども、こういう場合もマンションの管理人なり、オーナーとか、いろいろな方がいらっしゃると思うので、そういった方にも責任を持ってもらう行政指導も必要ではないかと思うので、そういうことを含めて考えていただけたらいいのではないかと思います。

鈴木委員長 行政と連携していかなければ難しいのではないかというご意見でしたが、我々、区民会議としてできることは何かあるのだろうか。今たくさん意見が出たんですが、我々は何を中心に審議していけばいいのかなというふうに、今、話がだんだん広がってきているんですけども、その辺についてのご意見があれば、板倉委員、いかがですか。

板倉委員 ちょっと難しいご質問なんですけれども、少なくとも個々人の話というのは少し長期的な見方でいいのではないかと。区民会議という今の状態ですと、短期的なことを考えていったらいいのではないかと。その場合は、できれば、ここにも私は書いたんですが、町内会とか、自治会とか、管理組合、NPO、こういう組織を少し緩やかな形にまとめ上げて、先ほどお話しありましたような防災訓練へやるような方向へ持っていったらいいのかなという感じがしています。先ほど子ども会のお話がありましたように、やはり地域とか町会によってそれぞれの特徴があると思うんですね。その辺の特徴を調査していただいて、特徴を生かした訓練というのが何かあるのではないかという気がします。特にこの辺の再開発区域は、これから3年間か、5年間か、わかりませんが、工事が続くわけです。こういう状態の中で災害が起こったらどうなるのかということも、ひとつ考えてみてはどうだろうかと思います。

余りまとまった意見ではありませんけれども、よろしく。

村山委員 再開発の地域になるんですけども、私の意見としては、区民会議として「安全・安心のきずなづくりに向けて」のようなマニュアル、冊子をつくれないうことが1つです。それから、再開発のマンションの中では防災防犯というのは当たり前という考えで、ワーキンググループが立ち上がりまして、10月23日の土曜日には中原消防署に行って勉強するイベントをやっています。70人ぐらいの参加で、ちょっと少ないんですけども、11月20日の土曜日には中原警察署に行きまして、またそこで防災のイベントを警察署長のほうでやってくれます。マンションの中の人たちは非常に考えが進んでおりまして、マンションのひとり暮らしの老人については携帯電話か何かを持ってもらって、朝、管理会社がコールを送って、それに対するコールが来れば安全なんだなというようなシス

テムづくりも考えております。

吉房委員　うちの町会で現にやっているのは、育成会ってありますね、子ども会。今、12人の役員がいるんですよ。子どもは約70人ぐらい入っていて、町会に入っていない子どもさんも含めると約120名ぐらいいる。この子どもさんたちの話と12人の若い奥さんの役員を1カ月に一遍、私のうちか、町会の会館の中で、小杉2丁目町内会は防災のときにはどうやったらいいんだろうというのを今やっているんですよ。小杉2丁目のよいところ、悪いところを自由にメモで書いて、私に提出してくれているんです。今3通来まして、実際に1つ言いますと、電柱を全部抜いてくれというのがあるんですよ。何でといったら、上からトランスがおこってきて怖いという意見も出てきているんですが、全然考えなかった。こういうことを各町会でやるか、また、皆さんでやるか、これは本当に簡単にできるんですよ。お金も何にもかからないで、みんなで意見を言ってもらって、うちの町会のいいところと悪いところからピックアップして、マップにして、やると。私どものマップは今から6年前につくってあって、現に町会の会館に張ってありますけれども、今、時代は三年一昔でどんどん変わってしまいますので新しいマップをつくるんですが、今の育成会さんのいろいろな意見を基本にしてマップをつくるような簡単なことでも始めてやれば、結構防災については役に立つと思うんですよ。そういうことが1つのコミュニティをつくって、そこからみんなで話し合っただけでやっていくと。そういうふうにやっていけば、防災をどうやってやっていくかというめどがついてくると私は思っています。

鈴木委員長　ちょっとまだ意見を伺っていないので、お母さんの代表として大下委員に伺いたいと思います。

大下委員　実は、私は、できたら避難訓練の実施をしていただきたいと思っています。実際に中原区地域教育会議というのがあるのをご存じでしょうか。そちらのほうで平間地区ですか、町内会の方たちが中心になって、その組織に深くかかわっていただいているところで、そこで平間地区の子ども会さんにも声をかけて、実際に避難訓練をされていたのではないかなと記憶しているんです。なので、ちょっとその方法についてノウハウを伺って、リサーチをして、中学校区ごとに避難訓練の実施ができるように今後少し企画を立てていってみてはいかがでしょうか。実際防災について、PTAでもやはりこれは興味、関心がないことではないんですけれども、1つ大きな壁というのは近隣の方たちをよく知らないで、体の不自由な障害を持っていらっしゃる方がいらっしゃるのわかっていても、ふだんのあいさつもなかなかしづらいという遠慮しているような状況がある、そういう話が以前出てきたことをあわせてご報告させていただきたいと思います。

鈴木委員長　中学校を中心に学校区の教育会議がありますよね。そこを活用するというお話でした。

松本委員　やはり子育て中のご家庭は、いざ、避難するときにも、持ち物から乳幼児のもの、自分のものを備えておかなければいけないこともありますし、まだ育児不安で頭がい

っぱいのところに災害が来たら、もうパニックになってしまうのではないかと思うんです。今サロンに来ているお母さん方は、たった1回出会っただけなのに、もう携帯でアドレスを交換して、そういうネットワークは物すごいものですから、そういうお母さん同士のつながりは災害のときでも、もし携帯が使えれば連絡をとり合うこともできると思いますし、私も乳幼児の家庭向けの防災ハンドブックを作成して、その中でふだんから地域での近所づき合いが大切であるということとか、やっぱり自分の子どもを守るのは親であるという意識づけをハンドブックの中で書いていく。あと小さいお子さんは健診に保健所に行きますので、保健福祉センターのようなたくさん親子が集まる場所で防災の備えとか、いろいろな掲示物を張ったりとかして、赤ちゃん訪問事業の際には最初から情報紙を持っていく段階で防災関係のものをお届けする、自分の地区の避難所はここですよというのをちゃんと親切に書いたものをお渡ししてあげるとかというところをこちらでしていけばいいのかななんて思いました。

芳賀委員 今、皆さんのお話を聞いていますと、やっぱり町会活動の盛んな今井地区でも10年ぐらいやっていないという話を聞きましたし、私どもの町会でも実際に訓練という形でやっているのは、部分的にいろいろなことはやっているようではすけれども、記憶にないんですよ。ですから、やっぱりこれを機会に区民会議から区内一斉の——同時に開催でなくても結構だと思うんですけれども、各町会単位で避難訓練をするようなことを制度化すると言ったら非常に厳しいことになるんですけれども、そういう形があってもいいのではないかなと思いました。

例えばの話、丸の内に大きな地所会社があるんですけれども、あそこの会社は毎年9月1日、全社員動員でそういう防災訓練をやるんです。全社員というと、何万人ですよ。その人たちが全部、朝、始発電車に乗って集まって、男子の方は消火訓練とか何かをやる、女子の方は炊き出しの訓練をする、そういうことを毎年やっているんです。もう勤務時間外になるんですけれども、そういうことを徹底してやっている。それだからこそ、いろいろな災害のときにも対処できると思うし、起こらないと思うんですね。ですから、そういうことを考えて、今、余りにも物質文明が発達してしまって、食料はどこへ行ってもあるわ、うちは安全にできているわということで、慢心しているのではないかなと思うんです。ですけれども、ここは原点に立ち返って、そういうことを1度やってみて、実際にやるのが一番安心できると思うんです。やっていないと、やっぱりどういうことになるのか、不安でしょうがないので、ぜひ区民会議あたりから提案をして、全区一斉にそういう避難訓練を試みるようなことがあってもいいのではないかなと思います。

よろしくお願ひします。

杉野副委員長 運営部会でもいろいろ発言があったんですけれども、難しいことは抜きにしまして、災害というのは、僕は人間のきずなをつなぐ第一歩ではないかといつも思っているんです。ということは、よくきずなとかネットワークと言いますけれども、1本の線

なんです。線をまず描いてみる。先ほどから皆さんの意見を聞いていて感心したのは、皆さんの言われていることはすべて言い尽くしているのではないかなと思うんです。そういうものが線で系統的に描かれて、そこにネットワーク。行政だとか、よく自助、公助、共助と最近よく言われているんですけれども、自助努力というのは、先ほどいみじくもどなたかがおっしゃっていましたが、自分の命は自分で守るんだというところからスタートですね。そうやってきますと、やっぱり自助努力でどこまでできるかということがまず前提にあると思うんです。

僕は民児協のやり方がうまいなと思うのは、まず名簿の作成から来たんですよ。どうということかという、町会には大体3人から、多いところでも5人ぐらいしか民生委員はいないんです。民生委員が1人も見逃さない運動なんてできるわけがないんです、はっきり言いまして。何でできないか。じゃ、民生委員さん、避難もお願いしますと言われてたら、できるわけがないんです。まず、こういう弱い方がいらっしゃるの、これを我々、向こう三軒両隣をスタートとして、町会とか、そういうところで何とか皆さん力を合わせて救ってあげましょうよというところから来ているんです。したがって、そういう線で描いたものをお互いにいろいろなところで肉づけしていただいて、行政にも肉づけしていただいて、太い線になっていくということの第一歩。僕はこの区民会議発の1人も見逃さない運動といいますか、防災がきずなの第一歩だと思うんです。

とって、先ほど吉房委員が言われたようにあいさつ運動とか、そういうところから人間の情操に訴えかけていく運動も、一方のやり方として必要なのではないかな。そういうのを折り合わせることでこれが成功していくのではないかなと思うんです。そういう意味では、先ほどいろいろな意見がございましたように防災訓練をやることによって人が集まる。そうすると、お互いに顔が見える関係ができ上がる。そういうところから、きずなが生まれてくるのではないかなと思います。

したがって、僕は、これはすばらしいものができそうな予感を受けております。  
鈴木委員長 一通り皆様のご意見は何ったんですが、最後に、川連副委員長からお願いいたします。

川連副委員長 私は皆さんの意見をずっと聞いておりました、吉房委員からも先ほど人間関係が一番大切なんだというお話が出ました。私は区民会議の委員になりまして3年目に入りますけれども、いろいろな場所でコミュニケーションという言葉が言われますけれども、この委員の中に、私が実際にご住所とか、電話番号とかを知っている方はほとんどいないというか、数人なんです。だから、私が言いたいことは、この区民会議の委員だけでも、要するに個人情報なんていうことはなしに、これからとにかく、みんなで仲よくこの2年間やっていかなければいけないわけですから、もしできれば、鈴木委員長のほうに、お名前、住所、電話番号ぐらひは教えていただければいいのではないかなと思います。

よろしくお願いを申し上げます。

鈴木委員長 川連委員は、コミュニケーション、コミュニケーションと言うけれども、20人が連絡をとりたくても、どうすることもできないのではないかというご意見でしたので、もし今の川連委員のご意見に賛成な方、皆さんに——個人情報になりますね。ご住所やお電話番号。そのぐらいで結構でございますので、よいという方は事務局のほうに。私、指名されましたけれども、私も全然把握しておりませんので、事務局にオーケーのサインを出していただければ、事務局から我々20人にそういう連絡網が伝わると思っていますので、結構ですという方だけで結構ですので、よろしくお願いたします。

今、ちょうど川連委員のそういう意見で、たくさん意見をいただきまして、まだまだ広範囲にわたって皆さん未消化だと思います。ただ、時間の関係で、大変申しわけないんですが、議論はここまでにしまして、きょうまとめなかったこの意見なんですが、さまざまな意見が出されたんですが、これから選出されます課題調査部会で集約していただいて、次の区民会議までに審議できるようにしていただきたいと思っております。

#### 4 課題調査部会委員の選任

鈴木委員長 課題調査部会でございます。前回、課題調査部会を決めるということで、皆様のご了承も得ております。

区民会議条例によりまして、部会の委員は委員長が皆さんに諮って指名するとなっておりますので、指名させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 まず、一番最初に決めましたように各部会の部会長は正副委員長がなることに決まっておりますので、運営部会が私、協働推進事業検討部会が杉野副委員長ということで、次の課題調査部会につきましては川連副委員長に部会長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 課題調査部会の設置につきましては、きょうは矢野委員がご欠席でいらっしゃいますけれども、前回ご欠席の委員も皆さん出ておりますので、課題調査部会の役割につきましては、簡単に事務局から説明をお願いいただいて、それから委員の方を選ばせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 では、事務局でお願いします。

事務局 それでは、資料11をごらんいただきたいと存じます。本部会は、区民会議での議論や意見を整理しまして、課題解決に必要な情報の収集や調査を行い、区民会議の議論をより効果的に解決に向けた取り組みに発展させるための補完的な役割を果たすものとして設置するものでございます。

構成員は6名から8名程度として、部会の委員につきましては部会長と副部会長を除いて、各課題ごとに適宜選出するものとしたします。

開催時期につきましては、区民会議の開催に合わせて適宜開催することを想定しておりますが、第1回は本議論を受けまして、11月の中旬ごろの開催予定と考えてございます。

第1回の部会では、本日の課題となっております「安全・安心のきずなづくりに向けて」につきまして、先ほどまでの皆様のご意見を整理いたしまして、より掘り下げた検証、調査を行います。そして、この部会の審議結果を次回の区民会議において報告するという流れを想定してございます。

事務局からは以上でございます。

鈴木委員長 今、事務局からご説明がありましたので、役割分担についてはご理解いただけたと思います。また、これは、運営部会と協働推進事業検討部会と違いまして、テーマごとに委員さんがかわります。今回につきましては「安全・安心のきずなづくりに向けて」ということで、一番ご興味があるとか、ご自分からぜひという方を優先させていただきまして決めたいと思っております。部会長につきましては、先ほどお話ししましたように川連副委員長と考えております。

まず、ぜひこの課題調査部会の委員を受けてみたいという方がいらっしゃいましたらお願いいたします。挙手願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。今の子どもの学校のあれではありませんけれども、まず立候補優先でございます。どなたか、立候補される方はいらっしゃいませんか。

それでは、時間もございますので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 副部会長としまして、私と同じ3期目になりまして、先ほども大変貴重な意見をいただきました芳賀委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご指名させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

芳賀委員 はい。

鈴木委員長 ありがとうございます。

あと、その他、人数につきましては6名から8名ということですので、これで2名でございまして、もしできましたら、民生委員ということで、実際に取り組んでいただいている富岡委員、お願いできますでしょうか。

富岡委員 はい。

鈴木委員長 P T Aの代表としまして、川崎委員、お願いできますか。

川崎委員 はい。

鈴木委員長 子育ての代表としまして、松本委員にお願いしたいと思っております。

松本委員 はい。

鈴木委員長 あと町内会でもさまざまなことに取り組んでいらっしゃいます吉房委員、大

変お忙しいのに申しわけないんですが、運営部会にも入っていただいているんですが、いかがでしょうか。

吉房委員 はい。

鈴木委員長 最後に、若者の代表として、この区民会議の平均年齢を下げてくださいます反町委員、お願いできますか。

反町委員 もちろんです。よろしく申し上げます。

鈴木委員長 それでは、勝手にご指名させていただきましたが、部会長としては川連副委員長、副部会長として芳賀委員、川崎委員、富岡委員、吉房委員、反町委員ということで構成していきたいと思えます。次の課題を選んだときは、また皆様をご指名してやっていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題、今まですごく難しかったですね。意見もまだ出し尽くしてないと思えますが、時間の制約もございますので、本日の議題をこれで終わらせていただきたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 それでは、ただいまの部会の委員の確認をさせていただきます。富岡委員、川崎委員、松本委員、吉房委員、反町委員、そして最初の芳賀委員ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局 それでは、事務局から何点か事務連絡をさせていただきます。

第3回の区民会議の日程につきましては、まことに勝手ながら、事務局で日程を2日ばかり考えたんですが、1月18日の火曜日、または19日の水曜日を考えております。開催時間につきましては、通常どおり、次回から15時からを予定してございます。ご都合が悪い方がございましたら、事務局まで取り急ぎご連絡いただければ幸いです。

それと、タウンミーティングのお知らせ、先ほど区民会議委員からもご意見が出ていたようですが、中原区につきましては10月23日の土曜日18時半からエポックなかはらで行いますので、ぜひ区民会議の委員の皆様にはご出席いただいて、ご意見等をいただければと考えてございます。

参考資料のほうに区民会議広報用パンフレットをきょうはおつけさせていただきます。区民会議の紹介が載ってございますパンフレットですので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

課題調査部会、先ほど委員の皆様につきましては、これから開催の日程調整をさせていただきますので、部会委員の方は恐れ入りますが、会議終了後、505会議室に移動していただくようお願いいたします。

もう1点、事務連絡の追加なんですが、先ほど区民会議の委員の皆様の名簿の件ということで事務局で承りましたので、私は名簿に載せるのはちょっとまずいよという方のみ、

事務局にお申し出ていただいて、お申し出のない場合につきましては一応名簿交換という形にさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

事務局からの事務連絡は以上でございます。委員長にお返しします。

吉房委員 お願いがあるんだけど、会議は2時間半では長過ぎる。会議は2時間が限度ですよ。もう2時間を超してしまっている、時間は2時間で十分だと思いますよ。2時間半というのはちょっと長いよ。

鈴木委員長 というご意見がございました。きょうは6時から始めまして、8時半に終了ということで、5分を残すところでございます。本当はもう1つ言いたいなということがあったんですけども、やめます。

じゃ、次回から15時から始めまして、17時半ではなく、17時にしっかりと終わるというご意見ですか。

吉房委員 そうです。

鈴木委員長 皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 2時間ということで、言い足りないのではないかというようなご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木委員長 それでは、大変未消化の感が広がるとは思いますが、それでは、その分、皆さん、それぞれの部会で、例えば次回、課題調査部会に関しましては吉房委員がいるので、それも2時間かもしれませんけれども、実り多い、中身の濃い会議にさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

吉房委員 今後のために言わせてもらいました。

鈴木委員長 わかりました。ということで、会議は2時間にしたいということで、きょうは区民会議でできることの1つ、名簿づくり、2つ、会議を2時間にすると。こんな貴重な意見が決まりましたので、皆さん、よろしく願いいたします。

## 5 閉会

鈴木委員長 それでは、皆様にご協力いただきまして、未消化ながら無事議事を終えることができました。副委員長ともどもお礼申し上げます。今回無事に第2回の中原区区民会議を終了させていただきます。夜道でございますので、くれぐれもお気をつけてお帰りくださいませ。

本日はありがとうございました。

事務局 お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

午後8時25分 閉会